

# 八幡平市クリーン作戦

令和6年4月21日（日）

八幡平市では、みなさんのご協力をいただき、道路とその周辺などの清掃を行うクリーン作戦を行います。

つきましては、次のとおり行いますので、市内の環境美化にご協力をお願いいたします。

|      |                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施日時 | 令和6年4月21日（日） 午前6時から<br>※各地区の実情に合わせて、日にちや時間を変更して実施して構いません。                                                         |
| 回収方法 | クリーン作戦で回収したごみは、<br>①『燃えるごみ』、②『燃えないごみ・空き缶』<br>上記の2種類に分けて、袋に入れて出してください。<br>※利用する袋はクリーン作戦実施に限り、特に定めません。（黒色の袋や、肥料袋も可） |
| 集積場所 | 地区のごみ集積所へ出してください。                                                                                                 |

みんなできれいな街にしましょう！



- ・今回の『燃えるごみ』は、紙くず、木くず、布くず、ビニール類となります。
- ・クリーン作戦実施日に限り、ペットボトルは『燃えるごみ』として出してください。
- ・一般家庭から出たごみとは、一緒にしないでください。
- ・廃家電・廃タイヤ・粗大ごみ等は、回収せずにそのままの状態、市役所にご連絡ください。（その際に、場所等の情報提供をお願いします。）

八幡平市・八幡平市公衆衛生組合連合会

【お問い合わせ先】

市民課 環境衛生係（74-2111 内線 1068）

# 八幡平市の自然を守るために

## オオハンゴンソウ(特定外来生物)

### の駆除を進めましょう!

ご自宅の庭や田畑などから駆除をお願いします。

オオハンゴンソウは、北米原産のキク科の多年草です。日本へは明治中期に観賞用として持ち込まれたといわれていますが、現在は野生化し、市内でも道端や川原などで見かけられます。

日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法により「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

市内に広がったオオハンゴンソウの駆除には、みなさまのご協力が必要です。まずはご自宅の庭や田畑から駆除していただくようお願いします。

#### ◆特徴

7~10月に直径6~10cmの鮮やかな黄色い花を咲かせ、高さ1~3mになります。

#### ◆駆除の方法

- 1.スコップなどを使って丁寧に根から引き抜きましょう。地上部の刈取りだけでは不十分です。結実前に根を引き抜くのが有効です。
- 2.少しでも根を残すと再生するので、種をこぼさないように注意が必要です。翌年以降も種子の発芽や根茎からの再生が見られなくなるまで続けます。
- 3.天日にさらして枯らします。(※生きたままの運搬、野外への放出などが禁止されているため。)
- 4.燃えるごみとして処理します。



八幡平市・八幡平市公衆衛生組合連合会

【お問い合わせ先】

市民課 環境衛生係 (74-2111 内線 1068)